

# いのちと健康

## ニュース

NO. 61

1994年 4月 1日  
愛知働くもののいのちと健康を守るセンター  
名古屋市中区平和二丁目2番3号  
高齢者労働会館5F TEL.FAX 052-322-0406  
編集発行責任者 中原 東四郎

[住友軽金・健康と家庭を守る会]

【住友軽金に働く皆さん！】

出向・離籍・解雇から

暮らしと権利を守る

### 会社の勝手に許さない110番

3月17日(木) PM 6:00 ~ 8:00

特別相談日 竹内 平 弁護士

毎月第3水曜日 PM 6:00 ~ 8:00

(連絡先)

052-652-3786

052-653-8967

(住 所)

名古屋市熱田区二番二丁目13-13

恒常的長時間労働をやめさせ

過労死をふせぎ健康と家庭を守る会

[西枇杷タクシー・渡辺過労死控訴事件]

### 「弁論再開」裁判5/9午後1時に決定

公正裁判要請署名に御協力を！

第7次要請書提出までの累計

団体署名247・個人17,183名

全国・県下各方面からの御協力を  
心から感謝申し上げます。

[名古屋過労死を考える家族の会]  
裁判日程

### 傍聴で支援をお願いします

名古屋地裁 11F (1103号法廷)

※ 日程が変更される場合もあります  
のでお確かめの上、お出かけください。

- |          |          |              |
|----------|----------|--------------|
| 3/16 (水) | am10:00~ | 北口 さん        |
| 3/25 (金) | am10:30  | 永須 さん        |
|          | ~ 12:00  | (証人)         |
| 4/18 (月) | pml:10   | 松井 さん        |
| 4/22 (金) | pml:30   | 渡辺(光)さん      |
|          | ~ 3:00   | (証人)         |
| 4/25 (月) | pml:10 ~ | 植松 さん        |
| 5/9 (月)  | pml:00 ~ | 渡辺(巨)さん      |
|          |          | (名高裁1003号法廷) |
| 5/11 (水) | am10:30  | 柏木 さん        |
|          | ~ 12:00  | (本人尋問)       |
| 5/12 (木) | am10:30  | 森下 さん        |
|          | ~ 12:00  | (証人)         |
|          |          | (岐阜地裁)       |
| 5/13 (金) | pml:30   | 新井 さん        |
|          | ~ 3:00   | (証人)         |
| 5/20 (金) | pml:30   | 渡辺(光)さん      |
|          | ~ 3:00   | (本人)         |
| 6/1 (水)  | pml:30   | 鈴木(俊)さん      |
|          | ~ 3:00   | (証人)         |
| 6/27 (月) | pml:30   | 渡辺(光)さん      |
|          | ~ 3:00   | (証人)         |

人間らしく働く労働条件を！





## 職場の安全衛生

### VDT作業基準と環境について

ワープロやパソコンは、いまや「これなくして仕事ができない」ほど、すべての職場に普及している。

それだけVDT機器が一般的になったという時代となった。

作業環境や基準もなく長時間作業をすると、VDT画面の注視によって視機能や、頸肩腕、背腰などの障害とともに、単調さや持続的な強い精神的緊張、自律的な作業中断の困難性などにより、焦燥感や孤立感、消耗感などを起こすことになる。

VDT作業に携わるには、その作業環境と作業基準を明確にして、心理的、身体的な快適な作業環境が必要になる。

以下の点を安全衛生委員会でチェックし、労働組合として協定化を追求すべきでしょう。

#### 【作業基準は次のように】

- ①作業時間は1日4時間以内とすること。作業時間とは、VDT操作のための着座のほか、伝票、原稿などの受け渡し、手待ち時間などVDT操作に付帯する業務を含めます。
- ②1作業時間は40分以内とし、作業毎に20分の休憩をとること。
- ③妊娠中の女性は、VDT作業に従事させないこと。

#### 【作業環境は次のように】

- ①VDT機器1台当たりの気積は、25立方メートル以上とすること。↗

- ②VDT画面とキーボードの高さ、および傾きは、作業者の体型にあわせて調整のできる構造とすること。椅子は、高さの調整のできるものとする。
- ③照度は500～700ルクスとすること。
- ④照明がVDT画面はもちろん、作業者の目に直接は入らないよう配置、あるいはフードの設置をすること。窓からの入射光も直接、VDT画面や目には入らないような配置とすること。
- ⑤作業場及び休憩室に、遠望ができる展望所を設け、休憩中できるだけ遠望すること。
- ⑥環境測定は、3ヶ月毎に行い、その結果を作業者が自由に閲覧できるようにすること。

#### 【健康管理は次のように】

- ①VDT作業に配置するときは事前に環境や、作業基準、健康管理について教育すること。
- ②VDT作業に従事する場合は、配置前にVDT作業のための特殊健康診断を受けるとともに、以降6ヶ月毎に特殊健康診断を受けること。
- ③健康診断の結果、VDT作業による症状憎悪のあるときは、作業時間の短縮、作業転換など健康保持のための措置を直ちに講じる。
- ④VDT特殊健康診断として次の点を検査する。眼科検診（屈折、視力、遠近調節、色覚、角結膜、水晶体、網膜など）、上肢・背柱・腰部の形態と機能、指機能、聴力、性向など。  
(2/15付「全労連」NO.98より抜粋)

[全労連・熊谷事務局長談話]  
女性の時間外規制緩めるめな!

2/26、労働3審議会答申で

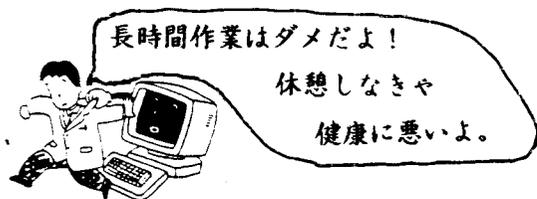
全労連は、2/26婦人少年問題審議会など労働3審議会が男女雇用機会均等法の指針と労働基準法の女子労働基準規則両改定案について「おおむね妥当」とした答申を労働大臣に提出した問題で、熊谷金道事務局長談話を発表しました。

このなかで、女子労働基準規則の改定は、非工業的事業の女性の時間外労働の規制を緩め、女性の時間外労働や深夜業の保護規定が運用除外される業務をなくしてきに拡大するものだとして反対を表明しています。

そして女性の保護規定の緩和・解除は労働時間短縮の方向に逆らい、健康・母性を破壊し、家族の団欒を奪うとともに家族的責任が女性の肩にかかっている現状では仕事と家庭の両立を一層困難にし、男女平等の実現にも逆行すると批判しています。

また時間外労働の規制緩和について審議会で労働、使用者、公益側の三者の意見が異なった問題にふれ、「少なくとも三者の意見が異なっているもて労働大臣は女性の時間外労働の規制緩和を行なうべきではない」と主張しています。

(2/27付、「赤旗」報道より抜粋)



[全日本民主医療機関連合会(民医連)]  
地域からいのちと健康を守る運動を

3/10~12、徳島市で第31回総会

徳島市で3/10から開かれていた全日本民主医療機関連合会の第31回定期総会は3/12、3日間の議論と交流を終え、今後2年間の運動方針など6つの議案を全代議員の賛成で採択、新役員を選出して閉幕しました。

総会には全国から869人の代議員らが参加。3/12の本会議では「国民のいのちと健康を守り、地域から社会保障への攻撃をはね返す運動を大きく発展させよう」と呼びかけた特別決議を採択しました。

今回の総会では、いのちと健康にさえ差別・選別を押しつける医療・社会保障制度の改悪攻撃のなかで、働くものの立場に立った民医連医療の本領を発揮し患者の尊厳と人権を守り抜く医療水準の向上をめざす努力や運動が交流され討論されました。

また憲法の立場を医療と福祉に、攻勢的に生かしていくことを明確に打ち出したことが大きな特徴です。

同時に90年代に友の会や生協組合員など共同組織を300万人にすることをめざしつつ、医療のにない手、医師、看護婦や職員の養成、経営の改善、発展に尽くすことも強調されました。

総会で選出された役員は次のとおり。

会長 阿部 昭一(再)  
副会長 高柳 新(再)  
副会長 大野 穰一(再)  
副会長 千葉 周伸(再)  
事務局長 八田 英之(再)

(3/13付「赤旗」報道から抜粋)